

入札公告

次のとおり入札後資格確認型一般競争入札（電子入札）に付します。

令和 8 年 3 月 4 日

契約事務受任者

名古屋市総務局長 高 田 克 己

1 入札に付する事項

- (1) 調達役務
市政資料館設備運転管理等業務委託
- (2) 調達役務の内容等
入札説明書による。
- (3) 契約期間
契約締結日から令和 1 1 年 3 月 3 1 日まで
(地方自治法(昭和 2 2 年法律第 6 7 号)第 2 3 4 条の 3 に基づく長期継続契約)
- (4) 履行期間
令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 1 年 3 月 3 1 日まで
- (5) 履行場所
名古屋市東区白壁一丁目 3 番地 名古屋市市政資料館
- (6) 入札方法
入札は単価(年額委託料)で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分 1 0 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を記載した入札書を提出すること。
- (7) 電子入札システムの利用
本公告に係る入札は、入札書の提出を名古屋市電子入札システムで行う。紙による入札書の提出は、原則として認めない。ただし、名古屋市電子入札実施要領に基づき、やむを得ないと認められる事由により総務局市政資料館の承諾を得た場合に限り行うことができる。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 第 2 項各号に該当する事実があった後 3 年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱(平成 1 5 年

3月5日付け15財用第5号)に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)を受けている者を除く。)又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

- (3) 令和7年度及び令和8年度名古屋市競争入札参加資格審査において本公告に係る入札の開札までに申請区分「業務委託」、申請業種「保守・点検・修理」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づく更生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。)でないこと。
- (5) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づく再生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。)でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)、中小企業団体の組織に関する法律(昭和32年法律第185号)又は商店街振興組合法(昭和37年法律第141号)又は有限責任事業組合契約に関する法律(平成17年法律第40号)によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとししない者であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあっては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本公告に係る入札に参加することができる。
- (7) 本件入札に係る公告の日から落札決定時点までの間に指名停止の措置を受けていない者であること。
- (8) 本件入札に係る公告の日から落札決定時点までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書(平成20年1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結)及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱(平成20年1月29日付け19財契第103号)に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (9) 床面積が3,300平方メートル以上(同一敷地内にある建物や地下通路等でつながっている建物で、一体的・総合的に管理している場合は合算可能)の建物において、令和2年4月1日以降に1年以上継続して調達役務の内容等と同種の業務を履行した実績を有する者であること。
- (10) 名古屋市内に本店又は支店等事業拠点を有する者であること。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒461-0011

名古屋市東区白壁一丁目3番地

名古屋市総務局市政資料館庶務担当

(名古屋市市政資料館 2 階事務室)

電話 052-953-0051 ファクシミリ 052-953-4398

(2) 入札説明書、仕様書等の交付

名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロードする。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

(3) 公告等に対する質問

ファクシミリにより 3 (1) の場所に提出すること。

提出期限 令和 8 年 3 月 9 日午後 5 時 0 0 分まで

(4) 質問に対する回答

質問者に個別にファクシミリで回答するほか、名古屋市ホームページの調達情報サービスに回答を掲載する。

回答期限 令和 8 年 3 月 1 3 日午後 5 時 0 0 分まで

(5) 入札書の提出

電子入札システムにより提出すること。

提出期間 令和 8 年 3 月 4 日午前 9 時 0 0 分から

令和 8 年 3 月 1 6 日午後 4 時 3 0 分まで

(6) 開札の日時及び場所

日時 令和 8 年 3 月 1 6 日 午後 5 時 0 0 分

場所 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号

名古屋市総務局総務課

(名古屋市役所本庁舎 3 階)

電話 052-972-2104

4 入札にあたっての注意事項

(1) 入札書の提出は、入札書提出締切日時までに完了すること。

(2) いったん提出された入札書は、差替え、引換え又は撤回することができない。

(3) 開札をした場合において、各人の入札のうちに予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。

この場合、再度入札の通知を電子入札システムにより行うので、指定日時までに再度入札を行う。

なお、再度入札は原則として 2 回を限度とする。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

入札保証金は免除する。契約保証金は名古屋市契約規則(昭和 3 9 年名古屋市規

則第17号)第31条の規定に該当する場合に免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、入札説明書で指定する競争入札参加資格確認申請書、履行実績調書、本店、支店、営業所等所在地確認書及び積算内訳書（以下「確認申請書等」という。）に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(4) 契約書の作成の要否
要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分
単価(年額委託料)で定める。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で入札を行った者のうち、最低価格提示者（以下「落札候補者」という。）から順に資格審査を行ったうえで、後日落札決定する。

(7) 確認申請書等の提出方法、提出期限

落札候補者となった者は、確認申請書等を電子入札システムにより提出する。

提出期限 令和8年3月19日午後5時まで

(8) 調達手続の延期又は中止等に関する事項

ア 公正な入札の執行のため必要があると認めるときは入札を延期又は中止することがある。

イ 本公告に示した調達は、本調達に係る令和8年度予算の成立を条件とする。

(9) その他

ア 本入札は、入札を電子入札システムで行うものであり、本公告及び入札説明書に定めるもののほか、定めのないものについては名古屋市電子入札実施要領(平成18年3月30日付け17財監第73号)及び名古屋市競争入札参加者手引(平成18年3月28日付け17財監第67号)に定めるところによる。

イ 詳細は、入札説明書による。